

第4回 資源管理のあり方検討会 概要（主なポイント）

○日時：平成26年6月12日（木）13:30～17:00

○場所：三田共用会議所 会議室

○概要

1 第3回検討会の結果について

（1）第3回（前回）の概要については特段の意見はなかった。

2 IQ・ITQについて（参考人意見聴取）

（1）IQ・ITQの我が国への導入について、参考人から意見聴取を行った。

二人の参考人の主な意見は以下の通り。

○ 小松参考人

- ・ 諸外国では科学者がABCとして科学的管理方策を出し、行政がフレームを作成し、漁業者を巻き込んで資源管理を行っている。
- ・ 日本では水産総合研究センターがあるが、運営資金はヒモ付きであり言いたいことがいえない状況。ABCの意思決定を水産庁から切り離す必要がある。
- ・ 資源管理を発展させていくためにはIQ・ITQにせざるを得ない。科学的なTACを設定し、過去の漁獲割合に応じて配分していく。
- ・ TACでは漁獲のモニターや取締りが十分にできない。
- ・ IQ・ITQ導入のメリットとして、
 - 1 ABC以下のTAC設定で資源回復をはかることができる。TACのみでは、漁獲競争になるが、個別割り当てすれば、取締りやモニターをしやすくなる。
 - 2 新潟のエビでは、これまで漁獲のなかった夏期の漁獲を認めることで需要に対応して価格が上昇した。
 - 3 割当てが配分されることにより、船団間の漁獲を分けることによる効率的な投資が可能になる。
- ・ アイスランドでは、割当てが確保されるため、荒天時の操業を控えることとなり、海難事故の発生を抑制できている。
- ・ ITQとすれば、担保性が生じ融資を受けやすくなり、権利化することで、廃業時に漁業者が売却利益を得るとともに、円滑な新規参入や経営改善を図ることが可能となる。

- ・ 割当てを決めることで、需要に応じた漁獲が可能となり、加工業者も計画を立てやすくなる。
- ・ I Qの実施については、やりやすいものから実施していけば良い。まずは、漁獲が単一の魚種でかつ管理が国内で完結するものが望ましく、まき網やサンマ漁業がやりやすい。緊急性を考えれば、難しいが日本海のスケトウダラも挑戦してほしい。

○ 佐藤参考人

- ・ I Q・I T Qの議論は、漁業に市場原理を持ち込むために出されたもの。
- ・ 従来の「個別割当方式」に対し、否定的イメージが強い「“非”個別割当方式」という区分の設定がミスリードを招いていた。日本は、長い歴史の中で、水産資源の共有を基本として、世界に類をみない厳格な許可制度の下、漁業者の自主的な資源管理を行ってきた。
- ・ 日本におけるI Q的制度は、国際的な規制や加工業者への安定供給等の資源管理以外の必要性から導入されたものであり、そもそもの経緯が「“非”個別割当方式」に対する管理手法である外国のI Qとは位置づけが異なる。
- ・ 日本でも、漁業者団体等の内部協議を通じ決定した自主的取り組みとしての割り当て等が従来から行われており、そのような資源管理について「非個別割当方式」と別に「共有割当方式」として位置付けて議論すべき。
- ・ 現在議論されているI Q・I T Q導入によるメリット・デメリットは、日本で従来から行われている「共有割当方式」によっても十分達成や抑制が可能。
- ・ そもそも我が国周辺水域の水産資源は環境要因による変動が激しく、精度の高いA B Cの算定は困難であり、A B Cと資源の変動が一致しないことがある上、A B Cを遵守しても資源の回復を保証できないことから、A B Cを基準にしたアウトプットコントロールでは適切な管理が行えない場合がある。
- ・ 環境要因による変動の影響が大きい我が国周辺水域の資源管理については、不確実な資源の変動に左右されず長年の経験則に応じたコントロールが可能である自主的なインプットコントロールが適している。

- ・ T A Cを唯一の資源管理手法として用いるべきではない。(秋田のハタハタの例)
- ・ 現在の漁業の状況は「魚がいても獲りに行けない」状況になっており、資源回復をしても利用ができない傾向がある。そのため、「獲る漁業」への再転換をはかる必要がある。
- ・ 第2次オイルショック後に取り組みされた「地域営漁計画」を再評価し、施策の実施について検討しても良いのではないかな。

○各委員より

- ・ 業界団体等で自主的管理ができない国ではトップダウンで管理するしかないが行政コストがかかる。日本のような業界団体がある国では自主的管理も効果的ではないか。
- ・ 地域での管理については、欧州でも行われており、小規模な漁業では有効な手段として機能している。しかし、大規模な漁業や広域な資源では量的規制が必要である。マグロやブリなどの回遊資源は地域のコミュニティでの管理は困難である。
- ・ I Qを導入しても効果が恒久的になるかはわからない。特に価格は市場原理の問題であり、資源管理とは別に考えなければならない。
- ・ 若い人の参入を促進するためには漁業を儲かる産業としなければならない。
- ・ I Q・I T Qの議論をする際に、生産者サイドだけでなく消費者やマーケットのメリットについても議論しなければならない。
- ・ 新潟のエビのI Qについては、漁業者や加工・流通業者から夏季操業のメリットや、漁業者が予め割当を受けることにより操業を休みやすいなどの肯定的な意見があった。またI Qの導入について、取締りの観点からまき網での導入を検討してもらいたい。
- ・ I Q導入については、行政コスト等も踏まえた制度設計が必要。

等の意見が出された。

3 取りまとめ骨子（案）について

(1) 事務局より、取りまとめ骨子（案）について説明。

(2) 各委員より

- ・ スケトウダラについては、漁業種類や規模が複雑に分布しており、グループ化は慎重に行う必要がある。底びき漁業は混獲があ

るのでIQ消化後の操業管理について考える必要がある。

- ・ IQの設定に当たっては、最初の設定を慎重に行う必要がある。また、漁期中に漁業者間での割当を融通しあうやり方もあると思う。
- ・ スケトウダラの試験的な実施に当たっては、漁業者への影響を緩和するための総合的対策を講じていただきたい。
- ・ IQ導入に係る影響緩和策については、漁業者だけでなく加工・流通業者にも配慮する必要がある。また、水産日本の復活に関して資源管理以外の水産施策についても記述する必要があるのではないか。
- ・ 自主的管理の検証については、国・都道府県のサポートが必要。
- ・ 佐藤参考人の意見にあった日本型の「共有割当方式」や自主的なIQ的管理についても取りまとめに入れ込むべき。
- ・ IQについては、漁業者や一般市民にもわかりやすい記述にする必要がある。
- ・ 資源評価について、漁業者との認識のズレを無理に解消する必要はない。

等の意見が出され、細かな修正があれば座長一任とすることとし、骨子（案）は了承された。また、上記の意見は取りまとめ本文に反映することとされた。

4 その他

事務局から、これまでの議論を踏まえて、取りまとめ（案）を作成する旨発言。

次回、7月1日開催予定の第5回検討会では、

- ① 検討会とりまとめについて議論
- ② 今後の予定

について議論することとなった。

（以上）

「資源管理のあり方検討会」の取りまとめ骨子

検討会の趣旨・経緯

- 水産日本の復活を果たすため、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現すべく、水産庁内に「資源管理のあり方検討会」を設置。
- 漁獲可能量（TAC）制度や資源管理指針・計画体制等をレビューし、個別割当（IQ）方式や譲渡性個別割当（ITQ）方式を議論するとともに、マサバ、スケトウダラ、太平洋クロマグロ、トラフグの資源管理を検討。

資源管理施策について

1. 今後の課題

- TAC制度等の公的管理と、資源管理計画に基づく漁業者の自主的管理の両方について高度化を図った上で、両者の適切な連携の確保が必要。
- 海面漁業の生産増大のためには、特に資源が低位あるいは減少傾向にある魚種に対する効果的な資源管理が必要。

2. 水産資源の評価

- 我が国周辺水域の主要資源52魚種84系群の資源評価は、（独）水産総合研究センターや都道府県と共同で外部有識者も参加して毎年実施。
- 漁獲量等に加え、調査船調査等により様々なデータを収集し、資源の水準や動向だけでなく、生物学的許容漁獲量（ABC）等、資源管理の参考となる情報を提供。
- 資源状態に関する漁業者との認識のズレを解消すべく、関係漁業者との間で意見交換・説明会を開催。
- 資源評価の更なる精度向上に向け、情報が不十分な魚種も含めてデータの収集の強化を検討するとともに、海洋環境の変化が中長期的な資源変動に与える影響を解明。

3. 公的管理の高度化

(1) TAC制度

- TACをABCと等量とすることを原則とし、仮に乖離があるとしても極力ABCに近づける。
- 同時に、TACを補完する資源管理措置や、より厳格な措置を導入する場合の漁業者への影響緩和も検討すべき。

(2) 個別割当（IQ）方式又は譲渡性個別割当（ITQ）方式

ア) IQ方式

- 資源管理の実効性確保や収益性の改善効果を踏まえ、割当の譲渡は認めないことを前提として、我が国において更なるIQ方式活用の余地がある。
- このため、IQ方式が実施可能な魚種・漁業種に対して同方式を試験的に実施し、実際の効果等を検証すべき。

○その際、I Q方式導入の成否や実施のための行政負担等を検証するための関係者間の協力体制を構築するとともに、関係漁業者の減収等のリスクへの対応についても検討すべき。

イ) I T Q方式

○I T Q方式については、無償で入手した漁獲割当を売買することの是非、新規参入者等に対するコスト増、割当の利権化と資源管理への影響、操業慣行・秩序や漁村社会に悪影響を与えるおそれ等から、我が国への導入については時期尚早。

4. 自主的管理の高度化

- 開始後3年が経過した資源管理指針・計画体制については、資源の維持回復が見られたか等について評価・検証を行うことが必要。
- 個別計画の評価・検証は、計画の策定者である漁業者自らがを行い、関係都道府県がその結果を取りまとめて国に報告することが求められる。
- 評価・検証にあたっては、計画の改善等も含めて国や県等が適宜助言等を行うべき。
- 個別計画の評価・検証の後、体制全体についても評価を行い、より効果的・効率的な制度にするための検討を行うべき。

個別事例として取り上げた魚種毎の資源管理の方向性

1. マサバ（太平洋系群）

- 漁獲の8割強を占める北部まき網漁業では、自主的な取組みとして漁獲枠の月別・漁船別配分を実施していることから、今後かかる取組みを発展させ、より本格的なI Q方式の導入を図ることが資源の回復と有効活用に資すると期待。
- 太平洋におけるマサバの盛漁期である本年秋を目途に、一部漁船を対象に試験的なI Q方式に着手し、データを収集。
- 本件は、我が国におけるI Q方式導入のテストケースとして実際の効果や課題を検証しながら実施することとし、具体的な管理手法や検証のための準備を進める。

2. スケトウダラ（日本海北部系群）

- 資源回復を図るため、今後はT A CはA B Cと等量かA B Cに近いものとし、T A C以外の管理措置も併せて実施すべき。
- この場合、T A Cが極めて限られることから、漁獲枠を漁船毎ではなく操業実態を踏まえた最適な経営単位（複数隻体制）で配分し、資源と経営をバランスさせた合理的な漁獲を目指すことが必要であり、この検証が今後のI Q方式の枠組み構築に資するものと思料。ただし小規模沿岸漁業については、漁船数が多く個別割当の配分や管理が困難であることから、地区別・漁業種別のグループ配分等によるべき。
- これらを実証する際には、経営単位やグループ毎の数量を記したT A C協定を認定するなど公的関与を強化しつつ、その効果や課題について試験研究機関が検証するための方策を検討。
- 漁業者の短期的な窮状を緩和する措置を含め、漁業実態を踏まえた最適な経営単位

の検討、他業種への転換や減船による漁船数の削減等の操業体制の再編等、地域における漁業経営の合理化のための措置を総合的に検討すべき。

3. 太平洋クロマグロ

- 親魚資源量が歴史的最低水準付近にあり、未成魚の漁獲を大幅に削減させるべきとの国際科学機関の管理勧告を踏まえ、我が国の2015年以降の未成魚（30キロ未満）の漁獲上限を4,007トンとする。
- 漁獲上限の遵守のため、報告頻度の高い漁獲モニタリングを実施するとともに、全国を6ブロックに分け、漁獲が上限に近づく場合に警報や操業自粛要請を漁業者等に広く発信。
- 大中型まき網の漁獲モニタリングと日本海の産卵期の漁獲管理についても引き続き実施。
- 選択的な漁獲が困難な定置網等に対するものも含め、上記措置の円滑な実施のための方策を検討。

4. トラフグ

- トラフグを漁獲する全ての関係漁業者、関係行政機関及び試験研究機関が参画する横断的な検討の場を設け、統一的な方針の下、資源管理指針や計画を策定し、資源管理を進めていくことを目指す一方で、先行的な漁業者の取り組みを併せて促進。
- 漁獲の7割を未成魚が占める中、漁業の実情を調査するとともに、関係者が連携して未成魚の漁獲抑制や再放流に取り組むことを検討。
- 種苗放流については、資源管理との一層の連携を図りながら、放流効果の高い場所での放流等、有効な種苗放流を検討。

今後の資源管理への期待

- 今後、政府は関係部局及び漁業関係者と調整を進め、より具体的な措置を早急に検討し、可能な部分から速やかに取り組みを実施。
- 上記4魚種に対する取り組みは、それ自体が重要であるだけでなく、今後、他の魚種について資源回復を図る際にも有用。
- 資源管理指針・管理計画体制の評価とも併せ、我が国の資源管理のあり方を、次期水産基本計画も視野に入れつつ引き続き検討。
- これら取り組みは、水産日本の復活に向けた貴重な一歩となることが期待。

第 1 回 資源管理のあり方検討会 概要（主なポイント）

○日時：平成26年 3 月24日（月） 13:30～16:30

○場所：農林水産省本館 7 階 講堂

○概要

1. 座長及び座長代理の選任について

座長として櫻本委員が満場一致で選任された。また、座長代理として東村委員が座長により選任された。

2. 水産資源の状況及び資源管理施策の現状について

(1) 資源は悪いという浜の感覚と資源は比較的安定しているという水産庁の資源評価結果にずれがあり、評価基準について再検討すべきとの意見があったが、本検討会では現行の資源評価結果を共通認識として検討を進めることとなった。

(2) 議論すべき論点及び方向性については、

- ・ 魚種や漁業種類、沿岸漁業と沖合漁業の違いにより、管理すべき手法が異なることを十分に認識して議論すべき
- ・ 漁業者の自主的な資源管理の効果を検証するとともに、資源管理の実施には経営対策が不可欠
- ・ 各地で取り組まれている I Q の効果等を検証するとともに、サクラエビのプール制のような管理手法も含め、日本型 I Q として取り組む必要があるのではないか

等の意見を踏まえ、議論を進めていくこととなった。

3. 個別魚種の資源管理の現状と課題等について

- ・ 漁業関係者の意見をよく聞いて進めていくべき
- ・ スケトウダラにおける資源評価精度の限界や操業実態等を踏まえつつ、T A C 設定や運用を進めるとともに、経営的な視点について十分に配慮されるべき
- ・ 太平洋クロマグロの資源管理に当たっては、大中型まき網、曳き縄等沿岸漁業、養殖等でそれぞれ事情が異なることから、地元の漁業者の意見を聞いて検討すべき、自分たちもしっかりと対案を出したい

- ・ トラフグについては、資源管理と連動した種苗放流を国としても進めていくべき等の意見があり、これらを踏まえ議論を行うこととなった。

○今後の予定

4月中旬の第2回検討会は、IQやITQの議論や個別魚種としてスケトウダラ及びマサバについて検討し、5月中旬の第3回検討会は、個別魚種としてクロマグロ及びトラフグについて検討することとなった。最終的には、6月中旬の第5回検討会においてとりまとめを行う予定。

(以上)

第2回 資源管理のあり方検討会 概要（主なポイント）

○日時：平成26年4月18日（金）13:30～17:00

○場所：農林水産省本館7階 講堂

○概要

1 第1回検討会の概要及び委員指摘事項について

- (1) 第1回（前回）の概要中、議論すべき論点及び方向性について、
- ・ 「漁業者の自主的な資源管理の効果を検証する」とあるが、水産部門だけでなく、加工・流通など広く多面的な効果も含めた検証を行うべきではないか
 - ・ 今後、漁業者が何を目的として漁業を行っているのか（浜を守ることなのか、自らの利益を担保することなのか等）、漁業関係者者の意見を聞いて進めるべき

との追加意見があった。

- (2) 第1回検討会で指摘のあったB Oを基準とした資源評価については、EU、北米等と日本の資源評価法を比較し、双方の方法論にそれほど大きな相違は無く、EU、北米等も必ずしもB Oを基準として資源評価をしている訳ではないことを説明し、異論はなかった。

2 IQ・ITQに関するフリートーキング

- (1) 事務局から、ノルウェー現地視察の報告を行い、藤田委員から、新潟県におけるホッコクアカエビのIQの取組について紹介。

- (2) フリートーキングにおいては、

- ・ ノルウェーにおいてはIVQを導入しても必ずしも収益性は改善されてない漁業や漁船の大型化が進み過剰投資になっている例もある。

我が国へのIQ導入については正負の効果を個別のケースに照らして検証すべきではないか

- ・ IQは、目的ではなく管理手段の一つであり、その導入に当たっては、他の代替手段とも比較した上で、導入の適否を検討すべきではないか
- ・ IQは資源管理の一手段であるが、ITQは漁業の構造を誘導するものであり、扱いが異なるものである
- ・ IQを導入するにしても、他の資源管理方策と組み合わせる必要。また、どういった場合に導入が適切かについても、様々な条件（対象となる魚種、関係する漁業種類、管理のための既存の枠組みの有無等）を踏まえ、検討されるべきものである

- ・ 国主体でIQを実施するに当たっては、政策目標とも絡み、また、ルールづくりや監視体制の検討等、漁業者主体で実施する以上の課題がある等の意見が出された。

(3) 勝川委員から、本件についての参考人として、IQ・ITQの推進論者である小松正之氏の出席を求めたい旨提案があった。また、重委員からは、議論の公平性を担保する上で、逆の意見を持つ参考人も同時に招致すべきであるとの意見があり、人選についてはメール等で委員の了解を得ることとなった。両者には、次回以降の検討会において、参加を求めていくことと了承された。

3 スケトウダラ、マサバの資源管理について

スケトウダラ及びマサバの資源管理について、それぞれの関係漁業関係者から、

- ① スケトウダラについては、ABCとTACの乖離を解消するためには、漁業者の経営対策が不可欠であること。また、沿岸漁業の操業形態からIQ方式の導入にはなじまない
- ② マサバについては、自主的IQの実施により、漁獲枠の効率的な管理及び魚価の安定といった効果が出ていること等について報告があった。

事務局においては、これらを踏まえ、今後関係漁業者等と意見交換を行い、試験的なIQ導入の可能性なども含めた方策等を検討することとなった。

4 その他（今後の予定）

次回、5月中旬の第3回検討会では、

- ① 資源状況が悪化しているクロマグロ及びトラフグについて、関係漁業者等に参加いただき、意見を聞きつつ、検討を行うこと
- ② 「資源管理計画」の取組等を一層推進するための検証を行うこと
- ③ 取りまとめに向けた進め方について検討すること
- ④ 可能であれば、小松参考人及びもう1名の参考人の意見を聞き、IQ・ITQの議論を深めることとなった。

(以上)

第3回 資源管理のあり方検討会 概要（主なポイント）

○日時：平成26年5月20日（火）13:00～16:45

○場所：南青山会館 大会議室

○概要

1 第2回検討会の結果について

（1）第2回（前回）の概要については特段の意見はなかったが、濱田委員から、資源管理にIQを導入すれば収益性改善につながるという認識は改めるべきであるとの発言。

2 太平洋クロマグロ、トラフグの資源管理について

（1）太平洋クロマグロ及びトラフグの資源管理について、それぞれの関係漁業関係者から、

1 太平洋クロマグロ

① 大中まき網漁業関係者

- ・ 我が国のまき網だけが厳格な管理をしても効果がなく、他の沿岸漁業や韓国等の外国も管理することが重要。
- ・ 50%削減となれば、さらに強度の支援措置が必要。
- ・ IQについては、組合に割り当てて柔軟に配分できることが望ましい。資源が回復した後の管理としては船ごとのIQもあり得る。

② 沿岸漁業関係者

- ・ 沿岸（特に離島）の零細漁業者はクロマグロへの依存度が高く、強い規制が強いられば漁業集落の存続にも関わる。
- ・ 未成魚だけでなく、産卵親魚の保護にも取り組んで欲しい。

③ 県（長崎県）

- ・ 沖合漁業（まき網）と沿岸漁業とが共存共栄できるよう協調が重要。
- ・ 漁業者間等で対話ができるよう、沿岸漁業者の漁業種類毎の組織化（県レベル等）が必要。
- ・ 新たな取組には、3年程度の短期的な目標年数の設定が必要。

2 トラフグ

① 研究者

- ・ 資源は危機的状況にあり、種苗放流の有効化（体長7cm以上等）と漁獲圧削減を合わせることで資源量の回復が期待される。
- ・ 生育場等における未成魚及び産卵場における親魚を対象として漁獲規制や保護（再放流）が重要。

② 沿岸（延縄）漁業関係者

- ・ 広域回遊魚であるため、延縄で取り組んでいる各県（山口・福岡・佐賀・長崎）のみならず、国主導での広域的な対策が必要。

③ 県（長崎県）

- ・ 種苗放流は、小型魚保護を組み合わせた管理措置が効果的であり、九州・瀬戸内海海域が連携した共同放流体制が必要。

等について報告があった。

(2) 各委員より

- ・ 国際ルールを守らない国からの輸入を制限することも一考に値する。クロマグロやトラフグ以外に漁獲される魚種についても単価向上を図るべき。
- ・ 広域に回遊するトラフグは、広域に管理する組織が必要
- ・ 種苗放流を進めるべきかは費用対効果があるかの問題
- ・ トラフグについては、再生産の低下は漁場環境要因に起因しているところもあるはず、その解明を急ぐべき

等の意見が出された。

事務局においては、これらを踏まえ、今後関係漁業者等と意見交換を行い、それぞれ実効ある資源管理の方策等を検討することとなった。

3 資源管理計画の取組の推進について

(1) 事務局より、資源管理計画作成状況、資源管理の取組事例及び資源管理指針・計画の評価・検証について説明。

(2) 各委員より

- ・ 検証のためには知見や人材も必要で国や県の支援が必要
- ・ 実施主体が検証をするのが重要。早めの実施が必要
- ・ 大幅な変動のある資源については直接成果を求めるのは難しい
- ・ しっかりした評価・検証は、年度内には難しい
- ・ 色々な手法を組み合わせることは大事
- ・ 自主的管理と公的管理を組み合わせた手法は日本が率先して高度化させることが世界的にも重要。極めて資源状況が悪いスケトウダラ等については、十分な支援ができていないか
- ・ I Qを導入すれば全てうまくいくとは思わないが、特に大規模に回遊する資源は、国が調整して漁獲枠を割り当てていく必要

等の意見が出された。

4 取りまとめに向けた進め方について

(1) 事務局より、これまでの参考人からの意見聴取を踏まえ、4魚種についての資源管理方法や対策を検討した状況やI Q・I T Qを含めたこれまでの議論を整理して事前に提示し目通ししてもらい、次

回、更なる検討を加え、第4回検討会では取りまとめに向けた議論の整理し、第5回検討会において取りまとめを行う旨を発言。

(2) 各委員からは異論なく了承された。

5 その他（今後の予定）

次回、6月中旬の第4回検討会では、

- ① IQ・ITQに関して、小松正之氏及び佐藤力生氏を招致して、それぞれを意見を聴き、議論を深めること
- ② 検討会の取りまとめに向け、これまでの議論の整理について意見を伺い、議論することとなった。

(以上)